

中3 公民 問題（人権と政治） 穴うめ（20問） 版A

なまえ： _____

日づけ： _____

（ ）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

- (1) 私生活をみだりに公開されない権利を（ ）という
- (2) 『社会契約論』で人民主権をとらえたのは（ ）である
- (3) 医師の説明を受け患者が納得して同意することが（ ）だ
- (4) 国から不当に干渉されずに行動できる権利を（ ）という
- (5) 人権は（ ）によって制限されることがある
- (6) 政治を最終的に決める力が国民にあるという原則を（ ）という
- (7) 憲法改正の発議には各議院の総議員の（ ）以上の賛成が要る
- (8) 核兵器を持たず、つくらず、持ちこませずという方針が（ ）だ
- (9) 裁判官がほかの権力の干渉を受けないことを（ ）という
- (10) 一つの事件で3回まで裁判を受けられるしきみを（ ）という
- (11) 罪を犯した疑いのある人を裁判所に訴えるのは（ ）である
- (12) 毎年1回1月に召集され予算を審議する国会を（ ）という
- (13) 最高裁判所は違憲審査の終審として（ ）とよばれる
- (14) 衆議院と参議院の議決が異なるときに開くのが（ ）だ
- (15) 委員会で専門家などから意見を聞くために開くのが（ ）だ
- (16) 行政のむだをなくし、組織や規制を見直すことを（ ）という
- (17) 地域の重要な問題について住民が直接意思を示すのが（ ）だ
- (18) 内閣を組織して政権を担当する政党を（ ）という
- (19) 使い道を指定して国から支払われるお金を（ ）という
- (20) 落選した候補者に投じられた票を（ ）という
